

## 次期教育大綱(案)

### 北九州市教育大綱の策定にあたって

北九州市は、色合いが異なる5市が対等合併し、歩みを進めてきたことに表れているように、多様な歴史や文化、暮らしが入り混じりながら、お互いを受け入れ発展してきた包摂性を持つ都市です。

また、市民が先頭に立って公害克服に取り組んだことが環境先進都市として、さらに SDGs 未来都市へと変貌を遂げ、日本社会全体が持つ課題の一歩先にチャレンジし、突き進んできた都市です。

これらは、北九州市に息づく市民性であり、この市民性を生かしつつ、こどもたちが、今後国内外で活躍し、自らの、そして地域や社会全体のウェルビーイング<sup>※1</sup>を実現していくために必要なのは「教育」です。

コロナ禍を経て、教育を取り巻く環境は今、劇的に変化しています。少子高齢化やSociety5.0<sup>※2</sup>時代の到来、グローバル化・デジタル化の進展といった社会の大きな変化がある中で、こどもたちが抱える課題も複雑化・多様化しています。

教育には、教育基本法が定める普遍の使命をもとに、こうした新たな時代の要請を取り入れていく姿勢が基調にあります。また、最近では、こども基本法が提唱する「こどもまんなか」や、SDGsの精神の一つである「質の高い教育をみんなに」など、こどもたちにとって最善の利益を考える理念が改めてクローズアップされています。

社会が急速に変化し、価値観やライフスタイルの多様化がいっそう進む中で、一人ひとりが自己実現を図っていける教育環境をつくることが必要です。学校現場の最前線で活躍する教職員や地域の方々、そして何よりこどもたち自身がこの教育環境を創り上げていくため、一丸となって取り組むための道しるべとして、この「教育大綱」を定めます。

令和6年(2024年)3月〇日

北九州市長 武内 和久

**凡例**

- 下線→総合教育会議の意見を反映
- 網掛け→新ビジョンの文言を引用

北九州市では、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を図つてまいります。

「こどもまんなか」とは、「子どもの視点や考え方を大切すること」と、「子どもたちを、社会を構成する存在として尊重すること」と考えています。

次の5つの柱に基づいて、子ども一人ひとりの中にある思いや考えに耳を傾け、それぞれの個性や多様性を尊重し、子どもたちが持っている可能性を発揮していくける教育を推進します。

**1 全ての子どもにとって、「居心地のよい学校」をつくります。**

子どもが安全に安心して過ごすことができ、受け入れられていると感じができる居場所を、学校をはじめとする社会全体でつくり、セーフティネットとしての役割を果たせるようにします。

**2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくります。**

変化が激しく正解がないからの時代には、自分で問い合わせを見つけ、解決していく力が求められます。

結果よりプロセスを大事にする「主体的・対話的で深い学び」に取り組み、様々な経験や挑戦ができる場を整えることで、子どもたちがいきいきと育ち、自分なりの価値観・哲学や、周りの他者を思いやりながら協働する力、転んでも立ち上がる力などを身につけて人間力を高め、本来持っている可能性を発揮できるよう、子どもの成長を後押しします。

### **3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進めます。**

多様な子どもの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を進めることで、誰一人取り残さず、全ての子どもたちの可能性を引き出し、学齢期を経過した人も含め、学びの機会を保障する環境を整えます。

また、グローバル化やデジタル化が進展する、これからの新しい時代に対応するための学びや、義務教育9年間を見通した取組みを進めます。

### **4 自律的で特色的ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めます。**

子どものウェルビーイングを実現するためには、教職員のウェルビーイングを確保することが必要です。

教職員のなり手不足や若年層の急増、子どもが抱える問題の多様化・複雑化、働き方に対する見直しなど、様々な課題に直面する中で、教職員の確保・育成、「先生を一人にしない」取組みと併せて、外部人材や地域と連携しながら学校づくりを進めることで、働き甲斐があり、誇りを持って子どもに向き合える職場をつくります。

### **5 地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てます。**

学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して、社会全体で子どもを見守り、健やかに育む環境づくりを進めます。地域や社会に学校を開き、学校運営への参画を進め、また、多様な人材の活用によって様々な学びや体験ができる機会の創出を図ります。

さらに、そうした地域とのつながりが、子どもたちのアイデンティティを涵養し、自らを育んでもくれた地域や歴史に愛着や誇りを抱くことによって、郷土愛の醸成、さらには地域の課題に主体的に取り組み、貢献する人材の育成につながることを目指します。

## 《参考》

### I 5つの柱に基づく具体的な取組

#### 1 全てのこどもにとって、「居心地のよい学校」をつくります。

- ◆こどもを枠にはめず、一人ひとりのこどもの違いを尊重します。
- ◆こどもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てます。
- ◆学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくります。
  - ・専門人材の確保と活用(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー<sup>※3</sup>など)
  - ・未来を見据えた教育環境の整備(バリアフリー、ZEB<sup>※4</sup>・災害対応、学校規模適正化、老朽化対策、長寿命化)
  - ・多様な学びの機会の確保、サードプレイス<sup>※5</sup>の確保

#### 2 こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくります。

- ◆こどもを「社会の構成員」として尊重します。こどもの声を聴き、学校の運営に活かします。
- ◆こどもや教師自身も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とする環境を整えます。
- ◆こどもの「なぜ？」と思う気持ちを大事にし、好きなことに夢中になれる環境を作ることで、知的好奇心を高め、思考力を育てます。
- ◆社会に開かれた教育、学校外の学びや、放課後活動の充実を進めます。

#### 3 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進めます。

- ◆不登校児童生徒の支援、インクルーシブ教育システム<sup>※6</sup>の実現、夜間中学の設置運営などを進めます。
- ◆人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養います。
- ◆グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と、国際理解教育の推進を図ります。
- ◆個々の才能を伸ばすため、ICT<sup>※7</sup>を日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進めます。
- ◆探究学習やSTEAM教育<sup>※8</sup>など、文理の枠を超えた教科横断的な学びの充実に取り組みます。

#### 4 自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めます。

- ◆教職員がこども一人ひとりの学びを最大限に引き出すため、専門的知識や実践的指導力、情報活用能力、ファシリテーション能力※9など、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身につけます。
- ◆働き方改革やDX※10の推進、ジェンダー平等、専門人材の活用、職場における心理的安全性の確保を通じて、働きやすく、教職員同士がつながり、力を発揮できる職場づくりを進めます。
- ◆学校が、児童・生徒や地域との信頼関係のもとで自律的で特色のある学校づくりを進められるよう、人材の確保・育成や職場環境づくり等、教育委員会がバックアップしていきます。

#### 5 地域とのつながりの中で、社会全体でこどもを見守り支え、育てます。

- ◆地域・企業、NPO等と連携し、地域(自然・歴史)を知る機会の創出、サードプレイスの確保、キャリア教育・STEAM教育の推進、放課後活動の充実、部活動の地域移行等に向けて取り組みます。
- ◆コミュニティ・スクールの充実・拡大を通じて、学校と地域との連携による学校運営を進めます。
- ◆教育に関する情報を社会全体で共有し、理解を深めながら取組みを進めていくよう、情報を積極的に発信していきます。

## II 用語解説

### ※1 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む、包括的な概念。【教育振興基本計画】

### ※2 Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会【内閣府】

※3 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーSC(スクールカウンセラー)

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士などの「心の専門家」

SSW(スクールソーシャルワーカー)

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、不登校や暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけ、関係機関との連携の強化を図る職員。

スクールロイヤー

児童生徒の指導上の諸問題や、保護者との間でのトラブル等、学校からの相談に対し、中立的な視点から法的助言を行うことで、早期に問題の解決を図る弁護士。

※4 ZEB

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。【環境省】

※5 サードプレイス

学校でも、家庭でもない、居心地のいい第三の居場所【厚生労働省】

※6 インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。【文部科学省】

※7 ICT

情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。IT(Information Technology:情報技術)とほぼ同義に用いられるが、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

※8 STEAM教育

数理教育に創造的教育を加えた教育理念。科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・リベラルアーツ(Arts)、数学(Mathematics)の頭文字をとったもの。

※9 ファシリテーション

知識や解決策を提示するのではなく、多様な意見や学び合いを引き出し、こども自らが新たなアイデアや問題解決策を発見していくように導くこと。

※10 DX

Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。最先端のデジタル技術を企業や行政などに広く浸透させることで、人々の暮らしをより便利で豊かなものへと変革すること。